

## フランスにおける反人種差別主義的 デイスクールの危機

丸 岡 高 弘

昨年の秋、フランス全土を震撼させた「暴動」騒ぎについては日本の新聞でもかなり詳細に報道されたので事件の経緯については周知のことであろう。この事件に関連して、フランスの代表的な知識人のひとりの発言をめぐって激しい論争がおこったが、本論ではこの発言の分析を手がかりにして、現在フランスが直面している重大な危機——ある意味では「暴動」騒ぎよりもずっと重大な危機について論じてみたいと思う。その危機とは反人種差別主義的デイスクールの自己崩壊である。

### 【二〇〇五年秋の「暴動」事件】

二〇〇五年一〇月二七日、パリ市郊外のクリシー・ス・ボワで二人の少年が警官に追跡されて変電所に逃げ込み、感電死した事件をきっかけにして地域に居住する青年・少年と警察のあいだに激しい衝突がおこった。そして、この騒動が文字どおり燎原の火のごとくフランス全土にひろがって数週間におよぶ長期の騒乱状態が継続された。感電死事件をめぐる警察の不手際な対応、犯罪が多発する郊外についてかねてから内務大臣サルコジが挑発的な言動を繰り返していたこと、郊外に多数居住する移民出身青年達にたいして警察が強圧的な態度でとりしまりをおこなっていたことなどが警官隊との衝突の直接の動機となったのだが、その背景には郊外青年達の置かれた出口の見えない絶望的な状況があった。彼等のあいだでは失業率は極めて高く、場合によれば四〇%にも達していたが、「有職者」でもその多くは有期限契約の不安定な身分であった。さらに移民出身者にたいしては就職その他をめぐる差別があり、またそもそも文化的資本を親から継承することのない庶民層・移民出身者のあいだでは学業挫折の率もたかく、それは彼等が労働市場に参入することをいっそう困難にしていた。無為と貧困が郊外を荒廃させ、暴力と犯罪を助長する。郊外の低家賃住宅街に集住するひとびとの間にはイスラム系諸国出身の移民やその子弟が多くいたから、そうした状況をイスラム信仰によって打開しようとする者も中にはいる。しかし、それもまた海外のイスラム過激主義との連想がはたらいてフランス社会から警戒の目で見られる

原因となる。「暴動」はこうした閉塞的な状況に置かれた青年達の抗議の声ないしは悲痛な叫びとすることができるだろう。

この大規模な騒乱事件はフランスに大きな衝撃をあたえた。それはフランスが内部に抱えた深い亀裂、だれもがその存在に気づきながらも多くの人々があえて意識に上らせまいとしていた亀裂をドラマティックな形で白日の下にさらしたからである。新聞・雑誌では事件が進行している最中から出来事の報道ばかりではなく、その原因・背景・対処方法などについて多くの知識人のコメントが掲載された。これは一九六八年の「五月革命」に比べるような政治的行動か、それとも単なる不良集団の反社会的行為か？ 暴動の原因は社会・経済問題なのか、それとも民族・宗教問題なのか？ 暴力行為を社会学的に解明する努力をすべきなのか、それともまず第一に道徳的に厳しく断罪すべきなのか？ 社会集団の多様性を認め、差違の表明により寛大になることが問題の解決なのか、それとも共和主義的理念を徹底して共有させる努力をすべきなのか……。こうした議論が熱心にかわされたのだが、その底流にあったのはフランス社会のあり方そのものが岐路にたっているという危機感に他ならなかった。

### 【フィンケルクロート発言】

騒乱事件をめぐるこうした数多くの知識人の言説の中で、なんといっても哲学者フィンケルクロートの発言はその過激さによって際立ち、ひとびとの注目をあびた。十一月十八日、事件をコメントした彼のインタビューがイスラエルの新聞『ハーレッツ』に発表されたのだが、フランス紙『ル・モンド』が十一月二四日にこのインタビュー記事の紹介・要約を掲載した<sup>1)</sup>。発言の内容が時に人種差別主義的と判断されかねない表現を含んでいたためであった。こうしてフィンケルクロート発言問題はフランス国内でおおきなスキャンダルとなり、それ自体が激しい論争の的となってしまった。フィンケルクロートの発言内容はインタビューという形式のために時に理性的なコントロールが失われていることがうかがえるし、また国外のメディアであるという気安さもはたらいて脱線気味な部分もないわけではない。しかしそうした誇張された要素を切り離してみると、彼のこの発言は近年フランスの一部の知識人がもつようになった——そしておそらくはフランス社会のかなりな部分によって共有されている——「郊外」の表象の仕方をあからさまな形であらわしていると考えることができる。そうした表象の中で「郊外」は反ユダヤ主義や植民地主義をめぐる歴史認識、個人と国

---

1) 《La voix “très déviante” d’Alain Finkielkraut au quotidien “Haaretz”》 par Sylvain Cypel, in *Le Monde*, le 24 nov. 2005, p. 14

家の関係などさまざまな問題と多重的にむすばれた象徴性の高い空間となっているのだ。

フィンケルクロートはもともとは一九六八年の「五月革命」を経験した左翼系の思想家で、ラジオでレギュラー番組をもち、時事問題に積極的に発言する「社会参加」型の哲学者としてフランスのメディアに極めて頻繁に登場するマスコミの寵児である。その主著のひとつと言える『思考の敗北<sup>2)</sup>』で彼は文化的出自に拘束された精神のありかたを「思考の敗北」と名づけ、啓蒙主義的理性によって所与の条件をたえずのりこえる努力を継続することの必要性を主張した。こうした彼の思想的立場からすれば、一つの社会の中で複数の文化が併存することを容認し、さらにはその自立性を尊重することを主張する多文化主義は否定されることになる。所与の文化的アイデンティティは乗り越えの対象なのであって保護の対象ではない。それは精神の牢獄であるばかりではなく、共通の場での対話を阻害し、公共空間——ひいては共和国——の成立そのものを危うくする危険をはらんだものである。こうした主張は、「極端化しないかぎり」という留保をつけさえすれば、多くのひとびとの共感をうる可能性のあるものだが、しかしやがて彼の思想はじょじょに硬直化し、一方で欧米のような（とりわけフランスによって代表されるような）普遍主義的理性を体現した社会があり、もう一方にたとえばイスラム主義に典型的にみられるような蒙昧主義的な文化がある、そして多文化主義的寛容を説くひとびとは後者への無意識の共犯者に他ならないという図式が提示されるようになる。ある意味では「社会参加型」の思想家の宿命でもあるのだが、哲学的思索の繊細さがあえてそぎ落とされ、政治的選択の単純化されたスローガンだけが残ってしまったと言えよう。フィンケルクロートは二〇〇五年秋の「暴動」事件についてもこのような解釈の格子をとおして理解しようとするのである<sup>3)</sup>。

2) *La défaite de la pensée*, Gallimard, 1989

3) 人権団体 MRAP はこの発言を「人種的敵意を煽り、挑発する行為」であるとしてフィンケルクロートを提訴することを決定した (cf. 《Le MRAP va porter plainte contre Alain Finkielkraut》, in *Le Monde*, le 25 nov. 2005, p. 12)。フィンケルクロートは二五日、ラジオ番組に出演して、インタビューについて謝罪し、その内容が自分の真意を全面的に反映しているわけではないと述べ、『ハーレッツ』の記者による翻訳の間違いや内容の誤解があったと釈明した。これをうけて MRAP も提訴断念を決定する (cf. 《Genèse d'une controverse》 par Xavier Ternisien, in *Le Monde*, le 27 nov. 2005, p. 3)。フィンケルクロートは『ル・モンド』でも釈明の機会を与えられ、『ハーレッツ』に発表されたインタビューは「自分のものとは思えない」くらい自分の真意とはかけはなれていると述べるが、しかし同時に一部の不穏当な表現を除き、発言内容の趣旨自体は撤回しない (cf. 《Alain Finkielkraut: "J'assume"》, propos recueillis par Sylvain Cypel et Sylvie Kauffmann, in *Le Monde*, le 27 novembre 2005, p. 3)。実際、『フィガロ』(《Alain Finkielkraut: "L'illégitimité de la haine"》, in *Figaro*, le 15 novembre 2005) や『ル・モンド』で発表されたイン

『ハーレッツ』のインタビューでのフィンケルクロートの発言を『ル・モンド』における釈明や『フィガロ』のインタビューで補強しながら要約すると彼の主張は四つの論点にまとめることができるだろう。その第一の核となるのは二〇〇五年秋の「暴動」が「民族的・宗教的性格をもった反乱」であるという認識である<sup>4)</sup>。報道では多くの場合、「暴動」参加者は「郊外青年」と呼ばれるが、フィンケルクロートはそうした婉曲語法を拒否する。というのも「暴動参加者の大部分が黒人かアラブ人で、イスラム教徒」であるからだ。フランスにはイスラム系の黒人・アラブ人以外にもさまざまな移民集団（中国人、ベトナム人、ポルトガル人など）がいる。しかし彼等もイスラム系住民とおなじような困難な社会状況のなかに置かれているのに、そうした民族集団が暴動に参加することはなかった（とフィンケルクロートは断言する）。だから、彼によれば、これは移民一般や貧困層一般の暴動なのではなく、イスラム信仰をもった特定のエスニック・グループの反社会的行為なのである。

インタビューの第二の論点は「暴動」の原因を社会・経済的側面から説明しようとするのは安易な態度であるという批判である。フィンケルクロートによれば、「暴動」をフランスの社会の人種差別主義にたいする抗議と解釈してはならない。これは欧米社会一般、そしてとりわけフランス社会への敵意の表明である。ユダヤ＝キリスト教的伝統をもったフランス社会にたいするイスラム民衆の敵意・憎悪、これが暴動の本質なのだ。もちろん内務大臣サルコジが一時期示唆したようなイスラム過激主義組織の関与は公安機関によっても完全に否定された。だからフィンケルクロートがイスラムに言及するのは政治的イスラム主義運動が青年達を煽動しているという意味ではない。「暴動」に参加した青年達が自分達の文化的アイデンティティの核として漠然とした形であれイスラム信仰を自覚し、それが反欧米的感情の核になっているということである。これは憎悪にもとづいた暴力、共和国にたいする憎悪を原動力とした暴力である。かつて民衆がユダヤ人にたいする憎悪から集団的な暴力事件をおこしたように、これはイスラム民衆による憎悪にもとづく「共和国にたいするポグロム」なのである。

第三の論点、それは理念を失った消費主義・快楽主義的な社会の批判である。暴動参加者が欲しているのは社会的公正さではない、単に「金とブランド品と女の子だ」

---

タビユーヤ『リポスト』という討論番組での発言は『ハーレッツ』のインタビューと本質的なところで差違はない。

4) フィンケルクロートの『ハーレッツ』発言のテキストは《Planète non violence》というサイトに掲載されたフランス語翻訳版を参照した。ページのアドレスは [http://www.planetenonviolence.org/Finkelkraut-et-les-violences-urbaines-Ce-qu-il-n-ose-dire-dans-les-medias-francais,-et-pour-cause-l,2005-11-19\\_a309.html](http://www.planetenonviolence.org/Finkelkraut-et-les-violences-urbaines-Ce-qu-il-n-ose-dire-dans-les-medias-francais,-et-pour-cause-l,2005-11-19_a309.html)。発言の紹介にあたっては議論の本質的な部分にとどめ、ポレミックな要素はあえてとりあげなかった。

とフィンケルクロートは少々挑発的に述べる。そうした意味では彼等は墮落した欧米社会の鏡に他ならない。今やわれわれはポスト国民国家時代に入っており、ひとびとは国家を功利主義的にしか見ない。国家は大規模な「保険会社」のようなものにすぎなくなり、文化や理念が共有されることがなくなってしまった。だから移民出身者達はフランス国籍をもっているにもかかわらず自分をフランス人と意識することがなくなってきたのだ。

第四の論点は「反人種差別主義批判」である。先に述べたイスラム系住民の反欧米・反フランス感情の主因は国際状況にあると想定されているようだが、フィンケルクロートはそれがポスト・コロニアル的なフランスの教育によっていっそう助長されていると評価する。学校では植民地主義や奴隷制度について欧米世界に全面的に非があるかのような教育がなされている。しかし植民地主義にも肯定的な側面が存在するし、また奴隷制度にかんしては欧米世界だけがおこなっていたのではない。それにもかかわらず欧米世界が常に絶対的な悪を体現しているかのように語られる。さらに脳天気なブルジョワ知識人達（bobo = bourgeois-bohèmes）がイスラム系住民を典型的な社会の犠牲者としておだてあげるから、彼等も自分達の暴力が不当な社会にたいする正当な反撃であるかのように感じ、外部（フランス社会）にすべての責任を転嫁して自分で状況を打開しようとしない。しかもこの反人種差別主義は被害者にかんして選択的であり、ひたすらパレスチナ人がイスラエルの抑圧の被害者になる時だけ抗議の声をあげる。

私は今日、“人種差別にたいする戦い”というこの高貴な思想が徐々に極めてインチキナイデオロギーに変質しつつあると思います。こうした反人種差別主義は、二十世紀における共産主義とおなじような役割を二一世紀にはたすことになるでしょう。つまりそれは暴力の源となるのです。今日、ユダヤ人は反人種差別主義の名のもとに批判されています。シオニズム = 人種差別主義という分離壁が建てられてしまっているのです。

つまり、パレスチナ人にたいする過度の同情と共感がフランスのイスラム系住民に拡大され、彼等は人種差別主義の犠牲者と見なされる。迫害者はもちろんイスラエルであり、それにたいする敵意がフランスのユダヤ人にも延長され、反ユダヤ主義が横行する。また欧米はその植民地主義的過去と現代におけるマイノリティーの社会統合の失敗、さらにはパレスチナ紛争における曖昧な態度のために、世界のすべての悪の根源とみなされ、イスラム系住民の憎悪の対象となる。こうしたイスラム系住民のユダヤ人やフランス社会への憎悪を、反人種差別主義が煽っているとフィンケルクロートは考えるのである。

以上の論点のそれぞれについていくつかの指摘をしておく必要があるだろう。まず第一の論点にかんしては、暴動参加者の民族的出自や宗教についてフランスではそれ

を確認するような公式的な統計をとることが禁じられているのでこの点については公式な確認方法がない。またイスラム系でなかったり、さらには移民出身者でもない青年の逮捕者がいたことも報道されているから「暴動」は特定の「民族・宗教」集団のみによっておこなわれたわけではなかったようである。とはいえ事件が移民出身者、それもイスラム系住民が多い地域でおこったのだから暴動参加者にそうした社会グループが多かったことは想像できる。しかし、これがもっとも本質的な問題なのだが、もしそうだとするとそれは「暴動」が「民族的・宗教的性格」をもっていることの証明にならないことは言うまでもない。単一の民族集団がなにかの行動をしても常にそれに「民族的性格」が刻印されるわけではないし、その行動が「民族的性格」とは全く無関係に、その集団が置かれている社会的状況によって動機づけられているという可能性はおおいにある。またそもそも「黒人とアラブ人」というくくり方は民族の分類方法としてはむしろ突飛な部類にはいるだろう。さらにイスラムの影響にかんしては、イスラム主義協会運動がさかんで、そうした協会が青年層を把握していた地域では暴力事件がむしろ少なかったことが報道されているから、宗教的情熱がこの騒乱の原因であったとかがえることは難しい<sup>5)</sup>。つまり「暴動」に「民族的・宗教的要因」があると主張するためには特定の民族・宗教集団がおこなったという事実を指摘するだけでは十分ではなく、その集団の民族的・宗教的特性と事件の間に本質的な関係があることが証明されなければならないのだ。それなしに特定の民族・宗教集団と暴動事件を結びつけることは、その集団にたいする根拠のない断罪、偏見にもとづく糾弾ということになるだろう。ある行動が主として特定のエスニック集団によっておこなわれているという事実の指摘と、それが特定の「宗教的・民族的性格」をもっているという主張との区別は一見無用に思えるかも知れない。しかしなにかが「宗教的・民族的性格」をもっていると主張するとき、そのエスニック集団に属している人間すべてがそれに関して必然的に嫌疑の対象となる。もちろん「アマルガムはいけない、すべてのイスラム系住民がそうなのではない」と繰り返し留保がつけられる。しかし「民族的性格」とその行動の間に必然的な関係があるとすると、そうした社会的逸脱行為をおこなわないひとびとは「民族的性格」から例外的に解放された特異な存在となる<sup>6)</sup>。

5) ひとびとが礼拝中のモスクに警官隊の催涙弾がなげこまれた(とされる)事件もあり、それが騒ぎが大きくなった一因になった。しかしこれも移民社会にたいする警官隊の暴力的な態度の一つのあらわれとして抗議の対象になったのであり、宗教的な情熱を喚起するきっかけとなったわけではなかった。

6) パスカル・ブリュックネールが最近『リベラシオン』紙に寄稿した記事はつぎのような文章から始まっている。「すべてのイスラム教徒がテロリストであるというわけではないが、大半のテロリストがイスラムを標榜している。」(Pascal Bruckner, 《Les deux blasphèmes》, in *Libération*, le 6 mars 2006, p. 35) 第一面に抜粋掲載されたこの文章において、留保自体がアマルガムを

そうした意味で、フィンケルクロートの断言は、留保つきであれ基本的には容認できる事実の指摘にみえながら、特定のエスニック集団にたいするきわめて重大な非難となり、いたずらに社会的緊張を高める危険性をもっていると言わざるをえない。

第二の点にかんしては、暴力行為・破壊行為があったのだから、暴動参加者達が何かにたいする「敵意」をもっていたであろうことは想像に難くない。暴動が愛の表現ではなく、敵意の表明であることはわざわざ指摘するまでもない自明の理である。問うべきなのはそれがなににたいする敵意であるかだが、それはフランス社会の差別的な体質や弱者を排除する社会構造にたいする敵意であるかも知れないし、またその他のものであるかも知れない<sup>7)</sup>。しかしフィンケルクロートは不当な社会にたいする(もちろん容認されるべきではない形での)抗議というもっとも蓋然性がたかく、多くの人々に支持されもしている仮説を否定するのだが、その否定の論拠は示されず、ただ断言されるだけである<sup>8)</sup>。その代わりに提案されるのは「ユダヤ＝キリスト教的伝統」という非常に曖昧模糊としたものであるが、現在の世俗主義を標榜するフランスをそのような形で規定することの正当性は極めて疑わしく思われるし、また若年層が多かったと言われる暴動参加者がこのような抽象度の高い概念をターゲットに暴力行為をおこなったと考えることは難しい。この点に関するフィンケルクロートの主張で明白なのはただ暴動参加者の敵意・憎悪には正当性がないということだけである。これは向かうべき方向だけは確実に知っているけれど、対抗すべき相手が誰なのかは知らない純粋な「憎悪」である。要するに欧米社会はその内部に、欧米社会をなにかの理由のためにではなく、欧米社会が欧米社会であるが故にそれに敵意をもち、憎悪を感じている社会集団を内包しているということである。移民によってヨーロッパの内部にもたらされた文明の断層線……。これは「文明の衝突」論なのであろうか。そうではない。何故ならハンチントンにとって「文明の衝突」は不可避であり、文明相互間の理解が不可能であるにしても、個々の文明圏はそれぞれ固有の存在理由、存在の正当性を有しているからである。それに対してフィンケルクロートにおいて、ヨーロッパ内部に移入された文明の断層線の向こう側にあるのは正当性をもたない「逸脱」した存在でしかない。

---

発生させるレトリックの構造になっている。「すべてのイスラム教徒がテロリストであるわけではない、なかにはテロリストではない立派なイスラム教徒だっているのだ……。」

- 7) 警察に追跡された二少年の事故死が「暴動」のきっかけになったことや郊外青年達が日常的に警察から乱暴な取り扱いをされているという意識をもっていたという事実をフィンケルクロートは完全に無視する。
- 8) フィンケルクロートの議論には「論点先取り」の誤謬がある。フィンケルクロートは社会学的な説明を与えようとすることは暴力を容認することであるとしてそれを否定する、その結果として暴力は社会的な理由をもたない純粋な憎悪の産物となる。

第三の論点は第四点とあわせて考えると、日本の状況との連想がはたらかざるをえない。自虐史観、歴史認識と政治問題、自虐史観をすてて愛国心教育をする必要性……。国家への無条件の愛情、自分がそこに帰属しているという理由だけで抱かれる愛情というのが本当に存在するのか、あるいは本当に存在してよいのか、理由なき愛情は盲目的な愛情であり、危険な愛情となる可能性はないのか、国家への愛があるとすれば、それは個人が国家と取り結ぶさまざまな関係の結果なのであって、その逆ではないのではないかと等々といった問題に対する問いかけはここには存在しない。あるのはただ国家への愛情をもたない集団が国内に存在するときに生まれる危険な状況にたいする恐れ的感情である。そして国家にたいする敵意をもつ集団として想定された社会集団はフランスの旧植民地出身者であるから、植民地主義や奴隷制度についての歴史認識の問題が現代の政治的課題をめぐる論争に挿入されていく。移民出身者のフランス社会への統合が失敗したのは何故か。それは植民地主義の過去にたいする過剰な罪悪感のために彼等に対して譲歩しすぎたためではないだろうか……。実際、「過剰な罪悪感」を解消するために植民地主義の「功罪」を再検討し、その「ポジティブな側面」を積極的に評価しようとする動きが近年フランスで顕著にみられるようになっていたが<sup>9)</sup>、フィンケルクロートの『ハーレッツ』発言における「植民地主義」への言及はそれと無縁ではない。こうしてフィンケルクロートにおいて郊外問題は単なる都市問題であることをやめて国家理念の問題、そして歴史認識の問題へと壮大に拡大されていくのだ。

そして第四点についてだが、まずフィンケルクロートが人権思想や反人種差別主義を基本的な価値として信奉する左翼系知識人であることを断っておかなければいけないだろう。したがって彼がここで批判しようとしているのは反人種差別主義一般ではなくて、その逸脱した（と彼が判断する）形態である。ここで「人種差別主義の名の下に批判されるユダヤ人」が言及されるのは二〇〇〇年九月に始まるパレスチナの第二次インティファダ以来、フランスのイスラム系住民や親パレスチナ的政治勢力の

---

9) 二〇〇五年二月二三日に成立した「引揚者感謝法」(Loi portant reconnaissance de la Nation et contribution nationale en faveur des Français rapatriés: Loi N° 2005-158)の第四条で「海外、とりわけ北アフリカにおいてフランスが果たした肯定的な役割」を学校で教えるという条項があったためにとりわけアルジェリアから抗議の声があがり、フランス国内でも論争がおこった。一方、フランス在住の旧植民地出身者の間からも、郊外問題はフランス国内に移植された植民地主義的状况であるという認識を示す運動(「共和国の原住民」と呼ばれる運動)が発生した(cf.《Les “Indigènes de la République” ont commémoré, à Paris, les massacres de Sétif》, in *Le Monde*, le 10 mai 2005)。このグループは二〇〇五年一月一九日、Appel pour les Assises de l’anti-colonialisme post-colonial というアピールを公表している([http://toutesegaux.free.fr/article.php3?id\\_article=90](http://toutesegaux.free.fr/article.php3?id_article=90))。

間で反イスラエル感情がたかまり、それが時に反ユダヤ感情に転化する場合があったからである。反人種差別主義運動はイスラエルをパレスチナ人にたいする人種差別主義的政策の故に批判するのだが、そうした人種差別主義批判自体がユダヤ人にたいする人種差別主義の相貌を呈するようになる。つまり反人種差別主義的ディスクールや発想が人種差別主義を形成するというパラドクサルな状況をフィンケルクロートは指摘しているのである。フィンケルクロート自身、ユダヤ系ポーランド移民の子供で、父親はアウシュヴィッツに強制移送されながら奇跡的に帰還したという人物だったから、反ユダヤ主義の広がりには敏感なのは当然であった。しかしこの反人種差別主義批判は極めて重大な批判である。それは「ある種の」反人種差別主義陣営の周辺に存在するかも知れない問題行動（反ユダヤ主義など）をそれとして批判することに満足せず、反人種差別主義そのものと結びつけて、その原理自体を無効化する結果になるからである。いかなる発言の脱線があるにせよフィンケルクロートが人種差別主義を信奉しているはずがない。しかし彼のこうした極端な論理は反人種差別主義からその普遍主義的性格を剥奪し、それを相対化して個々の社会集団が他の社会集団を攻撃するための政治的便法にすぎなくしてしまう。

### 【『想像のユダヤ人』】

フィンケルクロートは一九八〇年に出版された『想像のユダヤ人<sup>10)</sup>』という本で「ホロコースト以後のユダヤ人」の置かれた精神的状況を精緻に自己分析した哲学者でもあった。第二次世界大戦中のナチスの残虐行為によって驚くべき数のユダヤ人が非人間的な扱いを受け、冷酷に殺されていったのだが、フィンケルクロートは青年時代の自分がユダヤ人であることによってホロコーストの犠牲者となったひとびとから「偉大な遺産を継承」したように感じていたことを告白する。「自分自身が抑圧されたわけでもないのに、被迫害者という身分をもち、まったくの平穏さのなかで例外的な運命を享受し、本当の危険にさらされることもないのに、英雄のようにふるまうことができる」(pp. 13-14)、そのような特権である。それはきわめて心地のよい特権である。というのも「絶対的な犠牲者」の一員であるという意識によって、自己の存在は英雄化され、平板さを免れた例外的存在となるのだが、それだけではなくユダヤ人である自分は偏見から完全に解放され、体制順応派には決してならず、常に抑圧される側に——つまり正義の側に——いるだろうという確信さえもつことができる。このように自分自身で経験したわけではない苦しみの遺産相続人であると自分をみなす人間、それをフィンケルクロートは「想像のユダヤ人」と名づけるのである。というのも、そ

---

10) *Le Juif imaginaire*, 1980, Gallimard

うした血なまぐさい迫害はいまでは現実のものではなくなったから、青年フィンケルクロートは想像のなかで迫害の歴史を生きて自己を英雄視しつづけているに他ならなかったからである。

しかしやがてフィンケルクロートはそうした意識の欺瞞に気づかざるをえない。一九六八年の五月革命でユダヤ系ドイツ人のカリスマ的學生運動指導者コーン＝ベンディットがフランスへの再入国を拒否される事件があったが、その時、彼を支援するための抗議デモがおこなわれ、そこでデモ参加者達は「われわれは皆ドイツのユダヤ人だ」とシュプレヒコールをする。それはもちろんコーン＝ベンディットへの連帯感の表明だった。しかしそれだけではない、それは

いまや自分のことをユダヤ人と考えるのはユダヤ人だけに与えられた特権ではないことを示していた。この出来事によってあらゆる排他性がとりはらわれ、戦後を生きる青年の一人一人が被追放者の地位を占め、黄色い星の印をつけることができるようになった。つまりその気になりさえすれば、だれもが「正義の人」の役割を担うことが可能になったのである。(p. 25)

もちろんフィンケルクロートはユダヤ系市民のひとりとして學生運動参加者のこの連帯感の表明に感謝の気持ちをもつ。が、同時にある種の苛立ちを抑えることもできない。何故、彼等、ユダヤ人でもない彼等が「絶対的犠牲者」となる権利を主張することができるのだろうか。フィンケルクロートにはそれがまるで自分自身の個人的な権利にたいする侵害であるかのように感じられる。

こうした感情の動きを克服するために時間がかかった。しかしじょじょにわたしは理解した。他のデモ参加者にたいしてわたしは沈黙のうちに不平をもらしていたのだが、それは自分自身にたいしても言えることではないか。実際、わたしの苛立ちはどうして正当化できるのだろうか。わたしもまた実際に涙という税金を流してはいないのだ。わたしには他のひとびとを篡奪者扱いする権利はなかった。わたし自身も篡奪者だったのだから。(p. 26)

こうしてフィンケルクロートは自分自身でつくりあげた分身、すなわち「想像のユダヤ人」との決別を決意する。というのも「ユダヤ人とはわれわれの文明の『他者』であり」、「この他者性を体現することができる者」はおらず、「ジェノサイドには遺産継承者は存在しない」からである (pp. 44-45)。

### 【victimisation : 「被害者意識」から「被害者競争」へ】

これは徹底した自己省察による虚偽の意識からの回復を描いた極めて感動的な「物語」である。フィンケルクロートのこの自己分析の結果にはふたつの要素が存在すると言えよう。不正の犠牲者であることが「絶対的な正義」の側にいることの保証にな

るという認識と、不正の犠牲者であるという事実が相続可能な財産であるかのように思いなされやすいという指摘である。犠牲者であることが絶対的な強みになるというのは一見パラドキシカルに見える。しかしこれは多感な青年の鋭敏な自己意識がつくりだす人工的な構築物でもなければ、深遠な哲学者のみが認識しうる人間精神の微細な動きというわけでもない。極めて一般的に観察でき、社会集団の動きを方向づけるにあたって時には決定的な影響をあたえる可能性のある現象なのである。

近年、フランスの時事的な文章を読んでいると victimisation という単語に頻繁にであう。あたらしく使われるようになった表現らしく、辞書に掲載されていなくもないのだが、与えられた語義は用例にぴったりあうものではない<sup>11)</sup>。その中で、オンラインのオープン百科事典 Wikipédia のフランス語版が、いかにもネット百科事典らしいフットワークの良さで、この表現の現代的な用法を明快に解説している<sup>12)</sup>。それによれば victimisation とは「自分ないしはある人間が特定の行為や現象（攻撃的態度、テロ、自然災害、人種差別、社会的排除など）の被害者であると考えること」であるが、しかし同時に「一般的にこの言葉はそうした感じ方が不適切であると判断されるときにもちいられる」とされる。つまりこの言葉はまず日本語で言われる否定的な意味での「被害者意識」あるいは「過剰な被害者意識」という表現に相当すると言えよう。しかしこれはそうした個人的な感情のレベルにとどまらず、社会的な広がりをもそなえた言葉であるようで、Wikipédia はさらに次のようにつけ加える。

さらに拡大された意味では、この単語は犠牲者に社会的なステータスをあたえ、過大に注目してほとんどそれを神聖視する傾向を指す。(……) ある社会であまりにも victimisation が進行すると、犠牲者は卓越的な社会的ステータスを獲得し、ほとんど神聖視される。その結果、犠牲者というステータスが魅力的なものと感じられるという倒錯的な現象がおこる。そしてそうした特別なステータスを獲得したいと考えて、実際にはうけてもいないのに暴行をうけたと虚偽の申し立てをするなどという危険な逸脱的行為がおこなわれることもある。

(……) また自分の人生の挫折について責任を回避するために自分を外的原因（社会の拒絶など）の犠牲者とみなすということもある。(……) 極度に病的な場合には、victimisation はパラノイアのような病的症状と結びつく場合もある。

(……) victimisation は政治の場において宣伝効果の高い武器として用いられることもある。例えば不当に悪者扱いされて偏見の犠牲者となっていると主張

---

11) TLF では victimiser という動詞形があたえられ、「虐待する、犠牲者にする」という字義があたえられている。英語でも同様の定義のようである。

12) URL は <http://fr.wikipedia.org/wiki/Victimation> であるが、内容は二〇〇六年三月六日現在のものである。

するなどである<sup>13)</sup>。

どんな社会でも被害者であることがすぐさま価値に転換するわけではなく、むしろそれに恥辱を感じ、隠匿しようとする傾向の方が一般的にはおおいように思われる。そうした被害の隠匿・内面化がそれ自体で被害者の精神に新しい損害をもたらすこともあるわけだが、そうした意味で日本でも昨今さまざまな意味での被害者にたいして配慮がなされるようになったことはそれ自体としては極めて好ましいことであるに違いない。日本も「被害者に優しい」社会になりつつある。それは人権思想の前進、社会への浸透として評価されるべきである。

しかし被害者である（あるいは被害者側に立っていると主張する）ことが政治的な武器として利用されるとすれば、その弊害も極めて大きいと言わざるをえない。（たとえば犯罪の）被害者であるということが社会のある特定の問題（たとえば死刑存続・廃止など）について一般市民よりおおきな発言権をもつための資格になると考えられたり、被害者感情を代弁すると主張してマスコミが法に違反しても未成年犯罪者の身元を報道することに正当性があると考えたり、被疑者の人権を守ることが被害者の人権を尊重しないことであると主張されたりするとすれば、それは社会が victimisation の方向に大きな一歩を踏み出したことを意味するだろう。被害者への共感という正当な感情が恫喝的に機能して冷静な議論を阻害するからである。

一九九五年、『エスプリ』誌はアメリカの多文化主義について特集を組んでいるが、ツヴェタン・トドロフはここに「差違崇拜から犠牲者の神聖化へ」という論文を寄稿して半年間滞在したアメリカ社会の批判をおこなっている<sup>14)</sup>。トドロフは民主主義とは個人の自立、自決であるとした上で、アメリカにおいて個人の自立性への欲求が減少し、民主主義が後退しつつあると述べる。そのひとつのあらわれとしてトドロフはアメリカ社会に一般化した victimisation をあげるのである。これは個人のレベルでは

自分が自分自身の運命に責任がないとシステムティックに考え、さらには自分がなにかの犠牲者であると考えするという形をとる。アメリカを訪れたヨーロッパ人は皆、アメリカ社会のこの特徴に強い印象をうける。ここでは人生でなにかうまくいかないことがあると、他に責任を転嫁しようとする。(p. 91)

その具体的な例としてトドロフはよく言われるアメリカの訴訟社会的な側面をあげる。子供が道で転べばそれは歩道を整備しなかった市当局の責任だし、芝生刈りをしていて手に怪我をすればそれは芝生刈り機のメーカーの責任になる。さらに殺人を犯

13) *ibid.*

14) Tzvetan Todorov, 《Du culte de la différence à la sacralisation de la victime》, in *Esprit*, N° 212, juin 1995, pp. 90-102

したとすれば、それは幼年時代に自分を虐待した親の責任だし、現在、自分が不幸なのは社会の責任である……。こうした社会において、自分の不幸の責任が他者にあることは明白で、「ただ、なにか躊躇する点があるとすれば、それは損害を回復するために弁護士かそれとも精神科医か、どちらに頼ることにするかだけである。しかしいずれの場合でも、自分は純粋な犠牲者であり、自分には責任がない。」(p. 92)

トドロフによれば個人の自立性（ひいては民主主義）の後退の第二のあらわれは、自分を何よりも特定のグループのメンバーと考えることである。どんな社会でもその内部に下位グループが発生することは避けられない。この場合、問題になるのは労働組合とか政治団体などのようにある共通の目標を実現するために自覚的に作られた集団ではなく、誕生時から決定される集団（民族、宗教、性等々）である。こうした集団の発生は必然的だが、しかし一般的にそれは社会統合の障害と感じられるので、民主主義国家では下位グループ間の障壁を低くし、差違を私的領域にのみ局限する努力がおこなわれる。たとえばアパルトヘイト後の南アフリカでは黒人でも白人でもなく、なにより「市民」として個人を規定しようとする努力がなされる。そうした下位グループ間の差違の中和化の失敗は時にドラマティックな結果をもたらすことがある。ルワンダのフツ族とツチ族、アイルランドのカトリックとプロテスタントの対立などはその典型的な例である。ところが、アメリカでは下位グループ間の障壁を低くする努力がされるどころか、むしろそれを強調する傾向がある。大学でのクォータ制度や議員選出に社会の民族的構成を反映させようとする努力、異人種間養子回避の原則の定着や大学寮での社会集団ごとの部屋割り当ての一般化など、アメリカには「混在恐怖」(mixophobia) とでも呼ぶべきものがある。抽象的な公共空間で匿名的な存在であり続けることは不安の原因となる。下位グループに属することはそうした不安感を解消するための有効な手段となるのだが、しかしそれはそうしたグループへの無条件の帰属という代償とひきかえでしかえられない。個人はグループに属することで安心感を獲得すると同時に、自己の自立性を喪失するのだ。

このように、トドロフは、民主主義的価値の後退のあらわれとして victimisation による自己の責任の回避と下位社会グループへの無条件の一体化の二つをあげるのだが、しかし

この二つは結合することもある。その時、それは恐らく現代の民主主義の放棄の最も特徴的な姿と思われるものをうみだす。すなわち集団的 victimisation を演じ、社会において犠牲者のステイタスを獲得したグループの従順なメンバーとして自己を提示することである。ここで働いているメカニズムは個人の場合に観察されるものと同一であるが、よりいっそう厳密に機能する。もしこれこれのグループが過去において不当な扱いをうけたと説得的に立証することができれば、現在において無尽蔵の「融資枠」を確保できることになる。その

ために、国家間の条約の最恵国条項ならぬ、「最不恵集団条項（もっとも被害を受けた社会集団としての認定）」獲得のための狂奔的な競争がおこなわれるのである。六〇〇万人のユダヤ人の死など何だというのだ、それもアメリカの外でおこったことではないか、とファラカン語る。「黒人のホロコーストはユダヤ人のホロコーストよりも一〇〇倍もひどいものだった。」犠牲者といっても上には上があるのだ。(p. 98)

このように社会集団によって政治的要求実現の手段として用いられるとき、victimisationは「被害者競争」の観を呈することになる。

言うまでもなくトドロフがここで victimisation 批判をおこなっているのは俗流ニーチェ主義の超人思想を吹聴するためではない。被害者であるという申し立てが正当な場合もあるし、また社会全体として被害者の損害回復のために努力をしなければならぬ場合もある。そして、どちらかといえば被害者は自分の声を社会に届かせる手段をもたないのだから、社会は「被害者」にたいしてより丁寧に耳を傾けてその声を聞く努力をしなければならないことは言うまでもない。しかし victimisation が過剰に進行するとき、それは「被害者」の救済に利するどころか、「被害者」という概念そのものを極めて胡散臭いものにしてしまう危険性がある<sup>15)</sup>。

### 【「ユダヤ人問題」の再来？】

つまり、このネオロジズムを用いるとすれば、フィンケルクロートの『想像のユダヤ人』は内なる victimisation を自ら鋭くえぐりだした自己省察の書と言える。ここでは未だ victimisation の社会的な広がり・次元については言及されず、すべては個人的心理機制の領域の中にとどまっている。しかし二〇〇三年に出版されることになる『他者の名の下に——新たな反ユダヤ主義に関する考察<sup>16)</sup>』では victimisation は自分の外にある社会的現象として批判の対象となるだろう。victimisation は「自らの病」から「他者の病」となるのである。『ハーレッツ』における彼の発言の「第四の論点」としてあげたものも「他者の病」としての victimisation の批判に他ならないことは容易に見てとれるだろう。『ハーレッツ』発言は『他者の名の下に』で展開された議論を少々乱暴に表現したにすぎないのである。

---

15) トドロフはアメリカの多文化主義やアフターマティヴ・アクション、そしてより一般的にマイノリティー集団を手厚く保護しなければならないという原則が victimisation の激化を助長したと考えているが、この点については判断を保留したい。

16) Alain Finkielkraut, *Au nom de l'Autre: Réflexions sur l'antisémitisme qui vient*, Gallimard, 2003

すでに『想像のユダヤ人』には「蝟の復活」という章があり、パレスチナ問題のためにアラブ世界で反シオニズムが主張されるようになり、さらにこの反シオニズムがかつての反ユダヤ主義といくつかの点で酷似した要素（陰謀史観）をもつことが指摘されている。しかし当時のフィンケルクロートは、すくなくともヨーロッパにおける反ユダヤ主義の再発についてはほとんど危惧をいだかない。ナチスの犯罪があまりにも醜悪だったために、反ユダヤ主義が姿を現すこと自体がほとんど不可能になったからである（p. 21）。しかし二〇〇三年に出版された『他者の名の下に』において議論のトーンは一変する。フランスで反ユダヤ主義的な事件が日常化したとフィンケルクロートは考えるのである。

問題地域といわれる大都市郊外やパリのメトロのような暴力の蔓延する場所ではキパをかぶって外出するには勇気がいるようになった。知識人はますます厳しくシオニズムを批判するようになり、シヨアーの教育が義務づけられたのに、それを実際に行うことは不可能なことが判明する。古代史の授業でヘブライ人が登場すると子供達は騒ぎはじめ、ほとんどすべての校庭で「ユダヤ人野郎」という罵りが（逆さま言葉をつかって）ふたたびあらわれる。ユダヤ人は重い気分になり、そして戦後初めて、恐怖をもつようになった。（p. 10）

フィンケルクロートの憂鬱をいっそう深くするのはこの新たな反ユダヤ主義が旧来のように国粋主義的な極右によってではなく、「混血的な社会」を主張し、社会の多様性を尊重しようとするひとびとによって担われていることである。そうしたひとびとはパレスチナ紛争の複雑で重層的な性格を理解しようともせず、イスラエルを一方的に加害者とし、パレスチナ人を絶対的な犠牲者とみなす。その結果、フランス国内——とりわけイスラム系移民社会——においてもイスラエル批判の衣をまとって反ユダヤ主義が復活しつつある。それにもかかわらず、左翼知識人達は多文化主義や異文化尊重の先入観からそれを容認してしまっている。フランスの左翼にとって、パレスチナ人さらにはフランスの大都市郊外の住民は「他者」である。知識人達は「他者愛好症」のために問題の所在がみえなくなっているのだ……。こうしてフィンケルクロートは親パレスチナの左翼を反ユダヤ主義の共犯者として批判するのだが、『想像のユダヤ人』でユダヤ人が「われわれの文明の『他者』である」と述べられていたことを想起しよう。つまりこれはかつてユダヤ人が独占していた「絶対的犠牲者」というステイタスをいまやパレスチナ人が奪いとったということの意味している。したがってここで批判されている「他者愛好症」とは victimisation（「犠牲者」であることが正当性の源泉となり、社会的要求の根拠となると考える傾向）の別名と考えることができるだろう。

『他者の名の下に』はフランス現代社会の冷静で精緻な分析を旨としているというよりも、現状にたいする憤激や懸念、慨嘆をストレートに表現したパンフレットとい

うべき性格のテキストである。その感情表現の直截さは、「絶対的な犠牲者」という役割からパレスチナ紛争のためにとつぜん「迫害者」の役回りを振り当てられるようになったユダヤ系知識人としてのフィンケルクロートの個人的な困惑が反映されていると考えられなくもない。しかしフランスの大都市郊外の移民社会において反ユダヤ主義が横行し、それを「他者愛好症的」フランスが容認・助長しているという論調は実はフィンケルクロートのみならず、またユダヤ系知識人であるかどうかとは無関係に、フランスの言論界において、それも本来的には「左翼」に属すると考えられている知識人の間で確固とした地歩を固めつつあるのである。ピエール＝アンドレ・タギエフの『新しいユダヤ嫌悪症<sup>17)</sup>』はその最も一貫した体系的表明である。

タギエフの議論は多くの点でフィンケルクロートのそれと重なる。まず第一に、タギエフもフィンケルクロート同様、新たな反ユダヤ主義の発生を指摘するのと同じくらしい情熱をもってその存在を看過あるいは容認する知識人達の批判をおこなう。「反人種差別主義」批判がこの「新しい反ユダヤ主義」論に共通した特徴なのだ。「新しい反ユダヤ主義」が「反人種差別主義」と結託するのはパレスチナ紛争のためであり、イスラエルが（そしてユダヤ人一般が）「人種差別主義者である」という主張にユダヤ人を嫌悪する論拠をおいているためである。その論理を単純化すればこうなる。「それを公言する度合いは多少異なっている、ユダヤ人は皆シオニストだ。ところでシオニズムは植民地主義であり、帝国主義、人種差別主義である。従って、ユダヤ人は、公言するにせよ、隠しているにせよ、植民地主義者であり、帝国主義者、人種差別主義者である。」(p. 12) 現在、こうした考えを極右のみならず、政治的イスラム運動、人道主義的新キリスト教運動、国民国家のりこえを主張する一部知的エリート、極左反帝国主義運動、アラブ世界などが共有しているとタギエフは指摘するのだが、彼は何故そうなのかについて一つの仮説を提示している。すなわち、ここには反米主義と反ユダヤ主義がまざりあっているのだが、こうした新しい反ユダヤ主義は共産主義崩壊後も、革命神話の枠の中で思考し続けるひとびとにとって運動の意味・大義をみつけだすためにきわめて有効な存在になっているからである。(p. 20)

タギエフはこの「新しい反ユダヤ主義」を「ユダヤ嫌悪症 (judéophobie)」と名づけることを提唱する。それはこれがナチスの時代のように人種という観念にもとづくものではなく、過去とはまったく異なった文化的・政治的状況の産物であるからである。反ユダヤ主義 (antisémitisme) という表現は「人種」という観念にもとづく用語である。しかし「ユダヤ嫌悪症」はそうではない。だからこそ、タギエフによれば、ユダ

---

17) Pierre-André Taguieff, *La nouvelle judéophobie*, Mille et une nuits, 2002. タギエフは元社会党左派の重鎮ジャン＝ピエール・シュヴェーヌマンに近いとされ、著書でもシュヴェーヌマンへの共感を隠さない。

ヤ嫌悪症は通常は人種差別主義に敏感なひとびとの反応を呼ばないのだ。このような反人種差別主義者によるユダヤ嫌悪症の存在の否定そのものがこの新しい反ユダヤ主義の特徴なのだが、イスラエル=ユダヤ人を全面的に加害者と考え、パレスチナ=アラブ人を絶対的な無実の犠牲者とみなす考え方がさらにそうした傾向に拍車をかける。(p. 93) つまりタギエフは、フィンケルクロートと同様、親パレスチナの左翼のユダヤ嫌悪症との共犯関係に victimisation の作用をみるのである。一方で自分達をイスラエルの被害者と考えるパレスチナ=アラブ人の「被害者意識」、そして他方で「被害者」を全面的に肯定しなければならないと考える一部左翼のひとびとの「被害者崇拜」——タギエフの描く「ユダヤ嫌悪症」はこうした二つの感情の相乗的産物に他ならないのである。

タギエフはまたテロや暴力やさまざまな社会的逸脱行為の原因を解明しようとする努力がそれらを容認することに転換しやすいという点についてもフィンケルクロートとその危惧を共有する。彼等にとってこの問題について「理解」することは「許す」ことなのである。タギエフによればフランスの知的エリート達は国家が形成される前のナショナリズムを民族自決運動として手放しで承認するために、テロリズムまでも容認してしまう。パレスチナ人は特権的な犠牲者となり、他の犠牲者の存在は顧みられず、テロをうみだす原因(シオニズム)ばかりに注目が集められる。だから極左のひとびとの間では、テロリズムはアメリカ帝国主義の産物だという転倒した議論がされてしまう。「こんなふうには暴力行為を説明し理解しようとすることはそれを正当化することと等しい。」(p. 36) タギエフは郊外問題に関しても同様の論理をもちいる。カトリーヌ・ウィットル=ド・ウエンデンが郊外移民出身青年層の社会統合の失敗は失業と外国人差別が原因であるとした文章を紹介しながら、タギエフは次のように述べる。

(こうした議論に従えば)「青年」の多くがイスラム主義や麻薬や犯罪に陥っても、それは彼等の責任ではないことになる。犯罪がおこるのは「フランス社会」が彼等に仕事をあたえず、彼等を排除し、断罪し、侮辱しているからだ。こうした表象の仕方、判断の仕方が社会学の金科玉条になっているのだ。(p. 90)

社会的排除が彼等の逸脱行為(犯罪、麻薬、反ユダヤ主義的行動……)の説明原理となり、それによって彼等の行動は正当化されてしまう。「犠牲者」である彼等には憎悪し、罵り、攻撃し、傷つけ、殺す権利があるとされる。タギエフによればこうした事態を招来した責任の大半は反人種差別主義的左翼にある。彼等ネオ・革命主義者にとって移民出身者は新たなプロレタリアートとなり、そのイスラム愛好症の中で「フランス嫌悪症とユダヤ嫌悪症は同時に作用する」(p. 178)。左翼エリートがビンラーディンを崇拜する郊外の青年達の暴力に理解を示すのはそのためである。緑の党、トロツキスト、アナキスト、新左翼、反グローバル化運動——タギエフによれ

ば、こうした政治勢力こそが現在のユダヤ嫌悪症のスローガンを許容し、それに市民権をあたえたのである。(p. 189)

### 【反人種差別主義のエスニック化】

タギエフは人種差別主義にかんして近年書かれたものの中では疑問の余地なく最も重要な著作『偏見の力<sup>18)</sup>』を一九八七年に公刊している。この浩瀚な著作の内容を一言で要約することは不可能だが、文化主義的・差違主義的人種差別主義という新しい人種差別主義の出現によって、差違を容認し、多様性を尊重するとする旧来の反人種差別主義のディスクールが有効性を失ってしまったという危機感が彼の議論の出発点になっている。しかしタギエフやフィンケルクロートの「新しい反ユダヤ主義」論はこうした反人種差別主義的ディスクールの危機をいっそう深刻化する。タギエフが従来の「反ユダヤ主義」(antisémitisme)を棄てて、「ユダヤ嫌悪症」(judéophobie)という用語を提唱するのは antisémitisme が字義どおりには「反セム族感情」を意味し、セム族はユダヤ人のみならず、アラブ人をも包含した概念だからである。つまり judéophobie というネオロジズムはそこからアラブ人を排除するために設定されたのである。それは犠牲者と加害者を特定する。犠牲者はユダヤ人で、加害者は郊外の「青年達」つまりイスラム系の移民出身者達である。さらに「犠牲者」は一旦、特定のエスニック・グループのなかに位置づけられた後、ふたたびフランス社会一般の中に溶解し、それと一体化する。というのも、先に見たとおり、フィンケルクロートによればイスラム系住民の憎悪は「ユダヤ＝キリスト教的伝統」にたいしてさしむけられているのであり、タギエフによれば「フランス嫌悪症とユダヤ嫌悪症は同時に作用している」からである。つまりこの概念がなによりも焦点化するのは「潜在的な」という限定をつけるにせよ)加害者集団としてのイスラム系住民である。実際、この新しい「ユダヤ嫌悪症」の加害者はユダヤ人に対して人種差別主義的暴力を行使することに満足しない。「白人」一般をも標的とするのである。二〇〇五年三月二五日、七名の「左翼系」知識人・文化人を筆頭署名者とするアピールがウェブ上で発表された<sup>19)</sup>。その署名者のなかにはすでにみたフィンケルクロート、タギエフの他に、代表的左翼系雑誌『ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』の論説記者ジャック・ジュリアルや社会党の元厚生大臣で現在も極めて人気の高い政治家ベルナル・クシュネールもふくまれていたが、これはその年の二月一五日と三月八日にパリでおこなわれた教育改革法に反対する高校生のデモに別の青年集団が襲いかかり、暴力をふるい、金品を強奪

18) *La Force du préjugé: Essai sur le racisme et ses doubles*, La Découverte, 1987

19) <http://www.hachomer.net/appeal.php>

した事件に抗議するものであった。アピールには次のように書かれていた。

今回は高校生生のデモが、一部のひとにとって、「白人迫害 (ratonnade)」とでも呼ぶべきものをおこなう口実になっています。

しばしば加勢もなく孤立した高校生達が地面に投げつけられ、殴打され、金品を強奪されます。そしてその加害者達は、唇に微笑を浮かべながら、「奴らはフランス人だから」と言うのです<sup>20)</sup>。

raton という言葉は植民地時代のアラブ人を呼ぶ蔑称で、ratonnade はヨーロッパ人によるアラブ人迫害を指す言葉である。小さなネズミのように追い回して徹底的にいじめつけるというニュアンスであろうか、植民地主義時代の記憶を引きずったこの単語は感情的負荷の大きな言葉で、そうした意味では非常に挑発的な表現とすることができよう。この事件については『ル・モンド』も三月一六日に第一面で報道し、さらに暴徒側についても取材をおこなっているが、実際、パリの北部郊外から高校生の一団がやってきて、デモ参加者に暴行を加え、金品を強奪する事件は何度かあったらしい。しかし『ル・モンド』の記事はこれがエスニックな性格をもった事件であるという断定は避け、むしろ学業挫折者と学業成功者、貧困層と富裕層という図式で理解しようとしている<sup>21)</sup>。しかし七人アピールはもちろんそうした社会学的な説明に一切言及しない。それはおそらくそうした社会学的説明は人種差別主義という断じて容認してはならない犯罪に、「理解」を示すことであり、そして「理解」を示すことは半ばそれを「認める」ことであるからであろう。ともあれこのアピールが示していることは、フランスにおいて「白人」もまた「犠牲者」という特権的なステイタスを主張する資格をえたということである。

「ユダヤ嫌悪症」、「白人迫害」、そしてこれに「イスラム嫌悪症」という言葉をつけ加えよう。これは9・11事件以降、イスラムに関わるもの一般にたいする欧米社会の強い嫌悪感が社会的に不公平な扱いや暴力的な対応をうみだしているという主張である。いまやフランスには「人種差別主義」は存在しない。それぞれのエスニック集団に固有な「嫌悪症」が存在しているのだ。このように人種差別主義が細分化され、それぞれの社会集団に固有な *vulnérabilité*（「攻撃誘発性」と訳すべきなのだろうか）が解明されることによって反人種差別主義の理論は精緻化されることになると言えるのだろうか。そうかも知れない。しかしそれが発生させるのはなによりも反人種差別主義の「人種化」(racisation)、「エスニック化」(ethnisation) という撞着語法的事態である。とりわけそうした一連の「嫌悪症」の加害者とされる集団を考えてみると、「イ

---

20) *ibid.*

21) 《Manifestations lycéennes: enquête sur les casseurs》, in *Le Monde*, le 16 mars 2005, p. 1, 《Manifestations de lycéens: le spectre des violences anti-“Blancs”》, page 9

スラム嫌悪症」においてそれはフランス社会一般であるが、「ユダヤ嫌悪症」, 「白人迫害」においてそれはフランス社会における特定のマイノリティー集団である。つまりフランス社会のなかの特定のエスニック集団が常習的な社会的逸脱行為の主体として指弾されるのである。その結果, どういうことが起こるのだろうか。

### 【三つの事件】

二〇〇四年七月一二日月曜日, 週明けの新聞各紙は一斉にその前の週末の金曜日におこった事件を大々的に報道する。パリの郊外電車 D 線で赤ん坊をつれた若い女性が車内で六人の「青年」に暴行をうけたのである。最初は単なる強盗目的だったらしいが, バッグにあった身分証明書の住所が裕福な人達が多く住むパリの一六区だったために, 強盗の一人が「一六区にはユダヤ人しか住んでいない」と叫び, 女性の T シャツや服をナイフで切り裂き, むき出しとなった腹にフェルト・ペンで鍵十字を描き, 髪の毛を一房, ナイフで切り取り, ベビーカーをつきとばして逃げていった。女性の証言によると二十人程度の乗客がいたにもかかわらず誰も暴力行為を止めようとした者がいなかった。このことも人々をおおいに憤激させた。ユダヤ人協会の CRIF はホームページのニュース欄で犯人は「マグレブ系, アフリカ系の六人のならず者」と断定した<sup>22)</sup>。『リベラシオン』紙も, 女性の証言として間接的にはあるが, 犯人のうち「三人がマグレブ系, 三人がアフリカ系」だったと報道する<sup>23)</sup>。一四日の『ユマニテ』紙によれば, 土曜日の一七時四二分に AFP の速報が入ると, 内務省・大統領府はきわめて迅速に反応し, 二時間後にはコミュニケを出してこの「卑劣な反ユダヤ主義的行為」を批判した<sup>24)</sup>。各種団体は敢然とこの犯罪を批判する声明をだし, 識者達はこうした事件がおこることは予見できた, 起こるべきして起こった事件だと述べる<sup>25)</sup>。二〇人程もいた乗客が何故, 女性を助けなかったのか, 警察に通報する者さえいなかったのはどうしてか, 誰も不思議に思う者はいない。被害者(の所持していた身分証明書)と加害者を考えれば, いかにもありそうな事件だったからである。唯, この事件にかんしては, これは虚言癖のある女性の狂言であったことが数日後に判明する。この事件でもっともスキャンダラスだったのは特定のコミュニティーが不当に断罪され

22) [http://www.crif.org/index02.php?type=revue\\_de\\_presse&id=33138&menu=4](http://www.crif.org/index02.php?type=revue_de_presse&id=33138&menu=4)

23) 《Antisémitisme: Violentée devant des passagers passifs》, in *Libération*, le 12 juillet 2004

24) 《Violence: Retour sur “un emballement”》, in *Humanité*, le 14 juillet 2004

25) たとえば二〇〇四年七月一二日の『ユマニテ』紙におけるジャクリヌ・コスタ＝ラスクーのコメント(《Antisémitisme: “Il y avait déjà des signes avant-coureurs”》, in *Humanité*, le 12 juillet 2004)

たことではない、断罪された事件がいかにもありそうなことだと誰もが、市井の一市民から大統領にいたるまで、ジャーナリストから知識人にいたるまで誰もが考えていたということを露呈したという点である。人種差別主義的行為は現代社会においてもっとも指弾されるべき社会的逸脱行為とみなされているが、いまや「郊外青年」（イスラムのマグレブ系・アフリカ系住民を指すことは言うまでもない）のひとりひとりがそれを潜在的に内包させた存在とみなされることになる。その結果、どういうことが起こるのだろうか。

二〇〇六年二月、パリで極めて陰惨な事件が発生する。イラン・アリミという青年が瀕死の状態で見送られ、病院に搬送される途中、死亡する。犯人は身の代金目的で彼を誘拐し、二十三日間監禁した後、交渉に失敗、身の代金獲得を断念し、解放したもののだが、イラン青年の死体には激しい暴行の跡があった。犯行グループの一部が逮捕され、その自供から首謀者をはじめ、数人が指名手配される。犯行グループは郊外の青年達で、首謀者とされた人物はフランス生まれのアフリカ系青年だった<sup>26)</sup>。メディアを利用した警察のセンセーショナルな捜査方法はサルコジ内相が自分の治安強化政策への支持をえるために意図的におこなっているのだという観測もなされた<sup>27)</sup>。しかしやがて事件は異なった様相を見せ始める。犯人グループの一人が、イラン・アリミが選ばれたのは彼がユダヤ人で、ユダヤ人は金持ちだと考えたからだと言供したため、予審判事が「人種差別主義的性格をもった犯罪」という「加重情状」を捜査対象とすることを決定したためである<sup>28)</sup>。とつぜんすべてが明らかになる。イラン青年はユダヤ人でなかったら殺されなかったはずだ。ユダヤ人だから誘拐され、ユダヤ人だから激しい暴行をうけたのだ。これはアブグレイブ刑務所の事件にたいする報復だ。警察はもっと早くから人種差別主義的動機を考えて、捜査すべきだったのにイスラム・コミュニティにたいする配慮からそれを怠った……<sup>29)</sup>。各種人権団体が二月二六日にデモを企画し、大統領にも参加を要請するが、大統領は二三日のパリのシナゴグでの追悼礼拝式への出席を選択する。二月二六日のデモには左右を問わず多くの政治家が参加し、移民排斥の極右 FN や挑発的に排外的言動を繰り返すフィリップ・ド・ヴィリエまでが参加の意志を表明する。こうして事件は暴力的な傾向をもつ

26) 《Le “cerveau des barbares”》 in *Libération*, le 18 février 2006

27) 《Une stratégie policière à hauts risques: la forte médiatisation des faits divers vient appuyer la politique sécuritaire du gouvernement》, in *ibid.*

28) 《Meurtre d'Ilan Halimi: la thèse raciste s'esquisse》, in *Libération*, le 21 février 2006. 刑法 132 条 76 項に「それが事実であれ、あるいは単にそのように考えられただけであれ、犠牲者がある特定の民族・国家・人種・宗教などに属している、ないしは属していないために重罪・軽罪がおこなわれた場合、それにたいする刑罰は加重される」と規定されている。

29) 《Vif émoi au sein de la communauté juive》, in *Libération*, le 21 février 2006

たリーダーの影響を受けた郊外の非行少年グループの単なる金目あての犯罪であることをやめて、特定のエスニック・グループのユダヤ人やさらにはフランス社会一般にたいする敵意・憎悪のさらなる一兆候にほかならなくなる。その結果、どういうことが起こるのだろうか。

三月四日、今度はリヨンのカフェでビールを飲みながらサッカー観戦をしていたアルジェリア系住民シャイブ・ゼアフが、ゲーム終了後、泥酔した他の客に射殺され、そのいとも腕に銃撃をうけて負傷する。犯人はすぐさま警察に逮捕されるが、負傷した被害者の証言では、犯人はアラブ人をののしる言葉を発しながらとつぜん彼等に発砲した<sup>30)</sup>。しかし直接の被害者の証言にもかかわらず、検事は「人種差別主義的動機にもとづく犯罪」説をとらない。被害者の家族達はイラン青年事件と比較し、検察・政治家・メディアの「ダブルスタンダード」を批判する<sup>31)</sup>。人権団体のMRAPやSOS・ラシスムは検察の判断を批判するが、司法大臣パスカル・クレマンは「被害者家族の感情に理解」を示しながら、検察の判断を尊重するとだけ述べる<sup>32)</sup>。リヨンの有力モスクの総長カメル・カブタンヌはこう述べて怒りを表明する。「フランスの二人の子供が死んだ。一方の事件では国民全体が動き、もう一方の事件では事態が曖昧なままに放置され、政府当局が関心をよせるに値しない三面記事の一事件にすぎないと考えられている。私は政府のメンバーにたいしてイスラム・コミュニティについて考え方を改めてもらいたいと思う。われわれは二級市民の集団ではないのだ<sup>33)</sup>。」

シャイブはアルジェリア系で、フィンケルクロートやタギエフによれば「特権的な犠牲者」のはずなのだが、その被害者家族は決して自分達をそのようには感じていない。この認識のずれはどこから生じるのだろうか。二六日の大規模なデモはあらゆる人種差別主義に抗議し、大統領はすべての人種差別主義の被害者のために追悼の意を表明したのではないだろうか。だからシャイブの家族達は予め自分達の悲嘆にたいしてフランス社会全体から共感と哀悼の表明を受けたのではないだろうか。そうではなかったことは、あるいは少なくとも当事者にそのように感じられなかったことは明白である。いまや反人種差別主義は人種差別主義という愚かな思考に対抗するためのディスクールであることをやめ、あるエスニック・グループの別のエスニック・グループにたいする攻撃を糾弾するための道具になり、「被害者競争」に勝利するためのプロバガンダの道具になってしまった。自分の親しい人間がとつぜん無意味で愚劣な暴力の犠牲者となったとき、ひとびとが感じる悲嘆や怒りにたいしてわれわれはそれにた

30) 《“Il y a eu des coups de feu, mon cousin Chaib est tombé”》, in *Libération*, le 6 mars 2006

31) 《A Oullins, une sensation de “deux poids, deux mesures”》, in *Libération*, le 7 mars 2006

32) 《Clément soutient les magistrats》, in *Libération*, le 11 mars 2006

33) 《Drame d'Oullins: l'enquête remise en question》, in *Le Monde*, le 10 mars 2006, p. 10

いして限りない敬意を表明しなければならない。しかしそうした厳粛な感情の表出がグロテスクな被害者競争にまきこまれてしまうのは一体どうしてだろう。

### 【自己食言的（autophasique）概念としての victimisation】

フィンケルクロートやタギエフの移民出身社会のフランスにたいする態度の分析がどの程度正しいのか、その検証はフィールドの冷静な調査をとおしておこなわれべきである。しかし彼等の議論にはひとつの根本的な自己撞着が存在するように思われる。彼等は「絶対的犠牲者」としてのパレスチナ人＝アラブ人＝イスラム系住民の神聖視が新たな反ユダヤ主義や彼等の欧米社会への敵対心を助長するとし、victimisationを批判するのだが、その批判が正当化されるのは、パレスチナ人＝アラブ人＝イスラム系住民とは別種の犠牲者を提示し、その被害の深刻さを強調することによってである。この別種の犠牲者というのはただ単にユダヤ人や白人というにとどまらず最終的にはフランス社会一般であることは先に述べたとおりである。つまり、彼等はvictimisationによってvictimisationに対抗しようとしていることになる。これは自己撞着的ではないだろうか。自らが無力な犠牲者であることを強調しようとする姿勢は「白人迫害への抗議のアピール」の文章（「加勢もなく孤立した高校生達」）にも見られるし、ratonnadeという表現自体にも、かつての「植民地主義の被害者」の役まわりに、その「加害者」とされる自分達「白人」をすべりこませるという心理機制が感じられる。またなにより『ハーレッツ』におけるフィンケルクロート発言の口調はvictimisationの典型と言えるものである。彼はメディアの寵児としてフランスで多くの発言機会をもち、そして『ハーレッツ』と同じような趣旨を実際にマスコミで発言しているにもかかわらず、フランス国内ではこのような発言は不可能であるとかえりかえし、言論封殺の犠牲者であるかのようにふるまう。またフィンケルクロートもタギエフもその「反人種差別主義」批判がエリート批判を伴っている点にも注意しよう。フィンケルクロートは「脳天気なブルジョワ」知識人を揶揄し、タギエフは「フランスの知的エリート」の先入観を批判する。彼等は声をもたない民衆、現実に暴力の無力な犠牲者となるフランスの一般大衆の代弁者となってエリート層の空疎な理想主義を糾弾するのである。

victimisationという論拠から「反人種差別主義」を批判するひとつとはvictimisationという観念の破壊的な力を過大視し、それについて「過剰な被害者意識」をもっているように思われる。「社会的逸脱行為の社会学的説明」にたいする彼等の警戒心もそこに由来する。一般的に社会的逸脱行為をおこなう者は「何らかの状況（貧困・家庭環境・社会環境等々）の影響を受けた者（犠牲者）」という側面と「逸脱行為の主体（加害者）」という二重の側面をもつ。この両者を指摘することは決して自己矛盾的

ではなく、片方の指摘がもう一方の指摘を阻害するという事は原理的にはないのだが、タギエフやフィンケルクロートは「犠牲者」という側面の提示が「加害者」という側面を完全にみえなくさせると考える。これはある意味では彼等自身が「被害者」という観念にとらわれているからなのだ。

victimisation という概念は社会のある種の逸脱的な現象を批判するのに極めて有効な概念と言える。しかしそれは論争的な意図で利用されると自己食言的に機能する。というのもその時それは「本当の犠牲者はだれか」という「被害者競争」の観を呈するからである。そしてなにより、もしマジョリティー集団が社会の victimisation の激化によって自分達が犠牲者になっていると自己表象するようになるすると、それは社会の victimisation が極点に達したと行うことができるだろう。その時、「被害者」という概念自体が無限に拡張されて、いわば内爆をおこし、無意味なものとなる。それは——それを誰も望んでいるはずはないのだが——反人種差別主義的ディスカールの全面的崩壊をもたらすだろう。

### 【結論にかえて——「二つのフランス」の再来の危険】

王党派と共和派の鋭い対立のなかで開始されたフランスの第三共和制はドレフュス事件や政教分離問題を通じて社会の亀裂を深め、「二つのフランス」と形容されるまでにいたった。現在のフランスが深刻な失業問題のために移民出身者の社会的統合に成功せず、社会・経済的に「二つのフランス」が発生していることは明白である。しかし今や、メディアを通じて生産されるさまざまな知識人のディスカールがこの「二つのフランス」の存在を言語化し、固定化するのみならず、ある種のイデオロギ的解釈を施してそれをいっそう深刻化する。フィンケルクロートを初めとする多文化主義の批判者達はフランス社会内のマイノリティー・グループが自己の文化的アイデンティティーを過激に主張して自分のコミュニティのなかに自閉的に閉じ籠もることを「共同体主義的閉じ籠もり」として批判するのだが、「共同体主義的閉じ籠もり」批判が「共同体主義的押し込め」行為になっていないかどうか慎重に吟味される必要があるだろう。9・11以降の国際状況ともあいまってフランスでイスラム系マイノリティーにたいして警戒心を露わにした見解がかつて左翼的と見なされていた知識人の

34) cf. Tévanian (Pierre), Tissot (Sylvie), *Dictionnaire de la lepénisation des esprits*, L'esprit frappeur, 2002

35) Daniel Lindenberg は *Le Rappel à l'ordre: Enquête sur les nouveaux réactionnaires*, Seuil, 2002 で反ポリテカリー・コレクトを標榜する挑発的思想家を「新しい反動家」と名づけ、論争をひきおこした。

間でもひろがってきた。それを「精神のル・ペン化<sup>34)</sup>」とか「新しい反動的思想家<sup>35)</sup>」の登場とレッテルをつけて断罪するだけではすまないだろう。なにしろフィンケルクロートの『ハーレッツ』発言を支持したのはサルコジ内相だけではない。アレクサンドル・アドレール、パスカル・ブリュックネール、エリザベット・バダンテールなどの有力な言論人もフィンケルクロートにたいして精神的支援を表明しているのである。victimisation の競り上げ競争の渦の中にまきこまれた「反人種差別主義」的ディスカールはほとんど完全にその社会的有効性を失ってしまった。おそらくそれは新しい基礎の上に一から構築されなすなければならないのだ。